

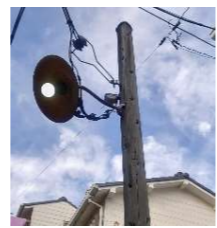
柳原地区の防災 ～これからの取り組み～

道路拡幅や公園の整備など、ハード面の取り組みの検討を始めるにあたり、第5回勉強会で「柳原地区の防災まちづくりの方向性」として「防災まちづくり方針」を定めました。今後はこの方針に基づき、説明会や個別相談など勉強会以外にも地域の皆さまと丁寧な意見交換を重ねる場を設け、防災まちづくりを検討していきます。気になる点などは、下記までご連絡ください。



防災まちづくり方針… 柳原らしさを活かした、誰もが安心して生活できるまち

- ？ 柳原らしさとは…**
- 路地文化や木電気※などが醸し出す町並み
 - 町会や商店活動を通じた地域のつながり
- ※ 木の電柱に取り付けた裸電球に傘をつけた街灯



柳原地区の木電気

！ 柳原らしさを活かすためのポイント

町並みや地域のつながりが維持される施策を計画する	<ol style="list-style-type: none"> ① 現地再建が可能な道路幅の検討 ② 真に必要な道路ネットワークの検討 ③ 道路拡幅等により退去が必要となる場合に、引き続き柳原地区での生活が可能となる事業手法の検討
--------------------------	---

- ？ 誰もが安心とは…**
- 防災性の向上と良好な住環境の確保

！ 誰もが安心できるまちにするためのポイント

燃えにくい建物へ更新するとともに、延焼防止のための空間を確保する	<ol style="list-style-type: none"> ① 助成制度を活用した老朽家屋の解体促進 ② 補償制度が活用可能な事業手法による建替え促進 ③ 公園等のオープンスペース、憩いの場の整備
誰もが確実に避難できるまちにする	<ol style="list-style-type: none"> ① 避難路としての道路拡幅 ② ブロック塀の除去による避難路の確保 ③ 短期的対策による避難行動の支援 ④ 地域のつながりを活かした避難行動

◆ 『防災まちづくりかわら版』に関するお問い合わせ先

足立区 都市建設部 市街地整備室 密集地域整備課
 ※ 令和4年4月からは建築室 建築防災課に組織変更
 《住所》〒120-8510 足立区中央本町1-17-1 ※ 変更無し
 《電話》03-3880-5187(直通) ※ 変更無し
 《FAX》03-3880-5605 ※ 03-3880-5615
 《メール》missyu-seibi@city.adachi.tokyo.jp
 ※ kenchiku-bousai@city.adachi.tokyo.jp



柳原

柳原の震災に備えた防災まちづくり情報をお伝えする広報誌です

防災まちづくりかわら版



このかわら版は、柳原地区（柳原一丁目、柳原二丁目の全域）にお住まいの方、柳原地区内に土地や建物を所有している方にお送りしています。

【発行】柳原防災まちづくり勉強会



防災まちづくり勉強会を開催しました！

柳原の個性を活かした防災まちづくりを考えます！

令和元年度に「柳原防災まちづくり勉強会」を発足し、地域の皆さまと共に、柳原地区の現状と課題を確認しながら、防災まちづくりの考え方を勉強してきました。令和3年度は、前年度の「道路・公園・避難・消火」に引き続き、「住まい」「地域活動」などをテーマに、計3回の勉強会を開催したほか、事例視察（北区の志茂地区）を行いました。

● 勉強会・事例視察のご報告

第3回勉強会
 【日時】令和3年7月1日（木）18:45～19:45
 【場所】千寿桜堤中学校
 【参加者】勉強会会員（町会・商店会の皆さま）13名
 【主な内容】建替えによる住宅の不燃化の進捗やブロック塀の現状、短期的対策（電柱移設、行き止まり道路の警告標示、避難場所等の標示ほか）について意見交換



第3回勉強会

第4回勉強会
 【日時】令和3年10月4日（金）
 【場所】書面開催
 【参加者】勉強会会員23名
 【主な内容】短期的対策の検討、居住者の変化についての情報共有、地域で取組む防災の現状と課題について意見交換



第3回勉強会

事例視察
 【日時】令和3年12月10日（金）13:15～17:50
 【場所】北区志茂地区
 【参加者】勉強会会員12名
 【主な内容】北区担当者による志茂地区のまちづくりの説明、道路拡幅箇所・公園・共同住宅の視察



視察時の座学

第5回勉強会
 【日時】令和4年2月24日（木）
 【場所】書面開催
 【参加者】勉強会会員24名
 【主な内容】これまでの勉強会の振り返り、防災まちづくりの方針案について意見交換

「防災まちづくり勉強会」の検討内容

防災まちづくりの考え方についてアイデアを出し合いました!

令和元年度に勉強会が発足してから、5回の勉強会と2回の事例視察を実施しました。ここでは、勉強会で学んできたことについて、特に知っていただきたい内容をご紹介します。



●幅員別の道路機能

幅員	特徴
4m未満	震災時、建物や塀の倒壊、建物からの落下物、火災などにより、人が通れなくなる可能性が高い。
4m	避難路としての機能が確保される可能性は高いが、塀の倒壊などにより緊急車両の通行が困難になるおそれがある。
6m	塀の倒壊や建物からの落下物により両側1mが塞がれても、緊急車両が通行できる。 ※ 千住消防署からも「消防活動には有効幅員として4m必要」と指摘がありました。

●短期的対策について

防災まちづくりは喫緊の課題ですが、実現には時間がかかります。そこで、勉強会ではすぐに取組める対策を検討してきました。その内容と今後の予定をお知らせします。



対策	内容	今後の予定など
電柱の移設	「道路の端に寄っていない」かつ「避難上重要な道路にある」電柱を中心に、道路の端に移設します。移設により、緊急車両の通行や避難がしやすくなります。	令和4年度に移設予定。移設が必要と思う箇所があればお知らせください。
植木等の撤去依頼	緊急車両の通行や避難の障害となるため、道路には自転車や植木鉢等を置かないようお願いします。	
幅員減少等の警告標示	狭くて交通量が多い道路に幅員減少の警告標示をします。	標示が必要と思う箇所があればお知らせください。
避難場所等の標示	電柱に、最寄りの一時集合場所・避難場所・避難所の案内標示をします。	令和4年3月に完了予定。
各助成制度の周知	足立区には、防災まちづくりに関する様々な助成制度があります。助成制度のほか、電柱の移設箇所や避難場所等の役割と位置などについて、以下のアドレス又は右のQRコードからご確認いただけます。 https://www.city.adachi.tokyo.jp/misshu/yanagihara.html	

先進的な取組みを学び、防災まちづくりに活かそう!

事例視察を開催しました!

令和3年12月10日、住民と行政が協働で、安全で住みよいまちづくりを進めている北区志茂地区への事例視察を実施しました。

北区志茂地区では、平成18年度から、防災性・居住環境の向上を目指し、道路拡幅や公園整備のほか、共同住宅の建築などを進めています。



●当日の様子

●拡幅された道路

優先的な整備が必要な路線は、道路用地の買収と建物の移転補償を行っています。同じ路線でも拡幅した箇所と未拡幅の箇所があり、広さの違いを実感しました。

●防災設備がある公園

日常的な憩いの場であり、災害時には有効なオープンスペースとなります。住民の意見を受けて設置した防災設備（かまどベンチ、ソーラー照明、災害用トイレ等）が備えられています。

●災害に強い住宅への建替え

適切な補償と住民の理解のもと、複数の老朽木造住宅を耐火性・耐震性の高い共同住宅に建替えています。また、建替えに合わせ道路も広がったことで、防災性がさらに向上しました。



緊急車両が通れない道路

拡幅・隅切り箇所

公園の案内板

園内のかまどベンチ

令和3年新築の共同住宅

共同住宅併設の広場

●事例見学会 アンケート

視察終了後、北区志茂地区の取組みについて、柳原地区への導入を検討すべきかアンケートを実施しました（有効回答数11）。



アンケート項目	検討すべき	検討すべきではない	どちらともいえない
用地買収や物件移転補償により、道路拡幅や公園整備を実施する取組み	8人	0人	3人
建築物の敷地面積の最低限度や壁面後退など、防災性を担保するルールを定めること	9人	1人	1人
複数の住宅を除却した後、跡地に共同住宅を建築し、そこに従前居住者に居住してもらう取組み	7人	0人	4人